

第1回 横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会 議事要旨	
日 時	平成27年4月17日（金）13時30分から16時まで
開 催 場 所	関内駅前第一ビル 205E 会議室
出 席 者	相澤委員、小山委員、澤野委員、嶋田委員、末崎委員、鈴木委員、高木委員、吉田委員
欠 席 者	薄井委員、桧森委員
開 催 形 態	公開（傍聴者0人）
議 題	1 委員長選任について 2 『応募要項』、『業務の基準』、『提案課題』、『応募関係書類』、『審査評価票』について 3 スケジュールについて
決 定 事 項	1 委員長に吉田委員を選任 2 （1）評価基準項目の「審査の視点」については、精査が必要。 （2）指定管理料提案書及び収支予算書については、5施設一括の様式へ修整
議 事	（進行：重松生涯学習文化財課長） ・出席者が過半数を満たしているため、この委員会が成立することを確認。 ・会議の公開及び会議録の公表について説明。 1 横浜市教育委員会教育政策等担当の小林部長から挨拶 2 委員の紹介 3 教育委員会事務局職員紹介 4 議事 （1）委員長選任 事務局一任により、吉田委員を選出 職務代理者について、鈴木委員を指名 （2）応募関係書類について事務局より説明 （高木委員） 5施設一括の選定となって、流動性が加わったのか。施設の目的や、展示の中身は変更されないのか。 （事 務 局） 施設の設置目的は条例に定められており変更していないが、運営における業務基準の中で、職員の流動性などを規定した。 指定管理者が行う業務の基準の中で、5施設一括での運営に向けた取組を盛り込んでいる。 企画によっては、複数館の連携などで柔軟に対応することは可能と考える。 （高木委員） 10年を見据えた審査としては、視点が細かすぎる。これまでと異なる点はどこか。 （事 務 局） 5施設一括での評価の視点、期間が10年となった点を変更している。また、現在の運営の中で課題と思われる点について、次期指定管理期間で取り組んでもらえるよう、具体的に記載している。

- (相澤委員) 5施設一括での評価となると、ミュージアムショップの項目などはその有無により、評価が困難となる。
- (事務局) 施設特性により取り組めない業務もあるので、その施設は評価から除いてもらう。取り組むべき施設が取組んでいるか、という視点で評価したい。
- (高木委員) 審査の視点は変えられないのか。視点の細かさが流動性を阻害していると思われる。
- (相澤委員) 施設による特徴があるので、提案課題の項目によっては5施設まとめた評価は困難だと思う。施設ごとの提案が必要。
- (末崎委員) 施設による差異が大きいのので、まとめるのは困難。
- (事務局) 審査の視点は現在の課題を反映した提案を導き出すものとしたが、提案も審査も困難となる部分については、ご意見いただきながら調整していく。
- (嶋田委員) 市民の学習支援と学校教育への支援は、項目をまとめて同等程度の重要度とした方が望ましい。
- (高木委員) マクロの視点とミクロの視点が混在しているので、整理が必要。
- (鈴木委員) 連携についての評価については、他の研究機関や大学との連携という視点も加えて欲しい。
- (澤野委員) 応募者が何が重要かがわかるように、大きなⅠとⅡで7割程度の配点があっていいのではないかと思います。また、重点方針の内容と審査の視点の内容の整合性が取れていない箇所を整理してほしい。
- (吉田委員長) 重点方針と審査の視点の整合性の確認もお願いしたい。
- (相澤委員) 各館ごとに機能が異なる部分は、個別に提案してもらいたい。共通部分はまとめても構わない。
- (事務局) 設問に「館ごと」などの言葉を追加し、区別したい。
- (小山委員) 様式3は各館ごとに提出となるのか。5施設でまとめることによる共通経費の工夫などが見やすい様式に工夫してもらいたい。
- (事務局) 館ごとの収支の確認が必要という趣旨だったが、修整を検討。
- (小山委員) 非公募という取扱いについて、再度説明してほしい。
- (事務局) 指定管理者制度では、運営者について原則公募となっているが、文化財施設の運営には高度の専門性などが必要となることから、非公募での審査と選定を行う。
- 審査については、競争のための採点ではなく、基準を満たしているかどうかという視点で行ってほしい。
- (小山委員) 提案の際には、現時点での運営における反省点、問題点を踏まえた内容としてもらいたい。
- (事務局) 審査の視点には、現時点での課題を踏まえた内容で記載をしているが、再度、市の指定管理者制度上の取扱いを確認し、可能な部分で盛り込みたい。

(3) スケジュールについて

(事務局) 本日のご意見及び、今後ご確認いただいております点を4月中にまとめて、委員長に確認する形で進めてよろしいか。
その後、応募者に提示する手続きを進める。

以下、資料に沿って説明。

5 その他

事務局から諸連絡

終了